

令和3年5月31日

保護者 各位

東京都立広尾高等学校長
山室 俊浩

緊急事態宣言の再延長に伴う都立広尾高等学校の対応について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、篤く御礼を申し上げます。

さて、国は緊急事態宣言を6月20日まで再延長することを決定し、東京都は緊急事態措置等の再延長として、人流の抑制を最優先に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

都立学校につきましては、前回までの通知で示された対応を継続することとしていますが、生徒等の心身の健康の維持等のため、本校では下記のとおり配慮及び追加の対応をいたします。御家庭での感染症予防策の継続とともに、課題等による自宅学習に、御協力をお願いいたします。

記

1 中止とする教育活動の期日について

全ての部活動（★注）、学年を超えて一堂に集まる行事、飛沫感染の可能性が高い学習活動等、中止とする教育活動の期日を緊急事態宣言の解除される日までとします。

但し（★注）について、各種大会等への出場は可とし活動に当たっては、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底することとします。

2 分散登校の実施等

（1）緊急事態宣言の解除される日まで、分散登校を実施しますが、全学年一斉登校の日も設けます。

詳細は別紙の「令和3年度 緊急事態宣言下における本校の教育活動」のとおりとします。

（2）その他

○現在行っている時差通学については原則として16：00完全下校を継続します。

○6月12日（土）19（土）実施予定の城南予備校の講習は、オンラインで行い別途連絡致します。

○6月15日（火）から6月18日（金）の授業公開は中止とします。

担 当
東京都立広尾高等学校
副校長 島岡 恵一
電話 03-3400-1761